

第 1 回 農業用水路を活用した小水力発電の今後の在り方に関する技術検討会

＜議事概要＞

日時：平成 29 年 12 月 21 日（木）午後 1 時から午後 2 時半まで

場所：熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局 2 階大会議室

出席委員）田中委員長、宮原副委員長、濱委員、小柳委員
事務局）農村計画課

議事概要

「議題 1（技術検討会の運営について）」

- ・「農業用水路を活用した小水力発電の今後の在り方に関する技術検討会設置要綱」が原案どおり承認。
- ・また、委員の互選により田中禎一委員が委員長に選出され、田中委員長の指名により宮原委員が副委員長に選出。
- ・さらに、第 1 回技術検討会については、全ての議事を公開することを決定。

「議題 2（小水力発電導入モデル事業の概要などについて）」

（田中委員長）

- ・各発電所の機器に関する図面を提示してほしい。
- ・ゴミの質（種類）や量について調べてほしい。

（濱委員）

- ・プロポーザル方式の審査基準として流下物（ゴミ）対策が含まれているが、どの程度の審査をこの段階で行ったのか提示してほしい。
- ・小野田発電所、宮地発電所について、安定稼働時の状況について整理してほしい。

（小柳委員）

- ・小野田発電所、宮地発電所はともに設置場所が排水路であるが、どのような違いを検証しようとしたのか（見出したかったのか）。
- ・実績の発電流量について調べてほしい。

「議題 3（技術検討会の主な検討事項について）」

（濱委員）

- ・排水路に設置することによる環境保全に対する意識の醸成についても検討すべき。

（小柳委員）

- ・小水力発電施設を地域共有の財産として、土地改良区だけでなく、地域とともに一体となり管理していくことが必要である。
- ・計画に関する事項においても、（維持管理に関する事項と同様に）「ゴミ対策」を追記すべき。

「議題 4（技術検討会の検討スケジュールについて）」

（小柳委員）

- ・ 現施設を維持管理していくことが土地改良区の負担となった場合、施設を撤去するということもあり得るかと思うが、その方向性はいつでるのか。
- ・ 土地改良区の方々の意見を汲み取る機会はあるのか。

（濱委員）

- ・ 幸野溝発電所の環境学習の開催実績について取りまとめてほしい。

「議事結果」

- 小水力発電施設を排水路に設置する場合、ゴミ対策が最も大きな課題であると認識。
- よって、設置時のみならず、計画～設置～維持管理の全てにおいて、ゴミ対策を検討しておくべき。
- 小水力発電施設を用水路に設置する場合と比べ、排水路に設置する場合、ゴミ対策はもとより費用対効果等の観点においても不利になることは周知の事実と認識。
- 一方、すでに幸野溝発電所等でも取り組まれているような「学習や研修の場としての役割」や「地域一体となった環境保全や施設の重要性等の機運醸成の場としての役割」をはじめとした、排水路に設置することによる大きな効果にもスポットをあてるべき。
- 次回（平成 30 年 1 月末頃予定）はこのような観点をふまえ、より詳細な資料や関係者の意見等をもとに、モデル施設における課題抽出や今後の管理のあり方を検討していくこととする。